

## ◇ こども未来部

### ◎ こども未来課

職員は、課長以下42人(うち会計年度任用職員32人)である。

事務の分掌は、子ども子育て支援、児童の健全育成事業及び放課後児童健全育成事業に関するものである。

#### 1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支出負担行為額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対予算 執行率
歳 入	358,126,000	15,025,969	343,100,031	4.20
歳 出	601,005,000	499,953,978	101,051,022	83.19

歳入は予算現額358,126千円に対し、調定額・収入済額とも15,026千円で執行率4.20%となっている。収入未済額の主なものは、国・県支出金である。

歳出については、予算現額601,005千円に対し、支出負担行為額499,954千円で執行率83.19%となっている。

#### 2 事務事業の執行状況

##### (1) 子ども子育て支援事業

子育て中の保護者の育児不安等に対する相談指導や遊びを通して子どもとのふれあい及び他の保護者との情報交換の場の提供を目的として、地域子育て支援センターを公立5施設で運営管理、民間11施設で運営委託している。11月末日時点で、来館者数は29,124人(公立14,230人、民間14,894人)となっている。

また、子育て世帯の仕事と育児の両立等の支援を目的として、子育て支援の会員組織であるファミリーサポートセンターを設置している。11月末日時点で、登録者数1,744人、活動件数4,822件となっている。

##### (2) 児童健全育成事業

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進するとともに、情操を豊かにすることを目的として、公立児童館を4館設置している。11月末日時点で、来館者数は36,216人となっている。

##### (3) 子育て環境整備事業

子育て世帯における仕事と家庭の調和を図り、子育て環境を整備するため、はぐくむFujiオフィシャルサポーター認定制度の運用や子育て応援アプリの導入を行うとともに複合型子育て拠点「みらいてらす」の運営管理を行っている。

(4) 子どもの権利推進事業

子どもの権利を保障するため、子どもの権利救済委員会議や出前講座を実施するとともに子どもの権利シンポジウムを開催し、本年度より施行された子どもの権利条例の推進、普及啓発を図っている。

また、子どもの居場所運営補助金として3,500千円、子どもの居場所施設整備補助金として5,000千円を予算計上しており、11月末日現在子どもの居場所運営補助金1件の交付決定をしている。

(5) 放課後児童クラブ運営管理事業

昼間、保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後、適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全育成を図ることを目的として、放課後児童クラブを27小学校区45クラブ設置しており、このうち15小学校区24クラブは、(一社)コドモノプラスに一括運営委託し、その他のクラブについては、各地区の運営委員会等に委託している。

◎ 保育幼稚園課

(保育園、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所を含む。)

入園・施設支援・教育保育担当、保育園、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所が置かれており、課長以下707人(うち会計年度任用職員341人)である。

事務の分掌は、公立保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所の適切な運営・管理並びに民間保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所に対する運営助成等に関するものである。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支 出 負 担 行 為 額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	4,599,044,000	1,573,724,127	3,025,319,873	34.22
歳 出	6,893,950,960	4,407,962,449	2,485,988,511	63.94

歳入は予算現額4,599,044千円に対し、調定額1,578,025千円、収入済額1,573,724千円で執行率34.22%となっている。収入未済額の主なものは、国・県支出金である。

歳出については、予算現額6,893,951千円に対し、支出負担行為額4,407,962千円で執行率63.94%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 保育園の現況

保育園は公立の保育園18園、認定こども園1園、小規模保育事業所2施設、民間の保育園14園、認定こども園14園、小規模保育事業所14施設で、11月末日時点の定員合計4,734人に対する児童数は4,620人、定員に対する利用率は97.59%(公立保育園等93.58%、民間保育園等100.10%)となっている。

少子化により、未就学児全体の人数は、減少傾向にあるものの、3歳未満児の利用率は上昇が続いているため、入所児童数は増加傾向にある。

11月末日時点の児童数の状況は、次のとおりである。

(単位：人)

区 分	定 員	児 童 数	児 童 数 内 訳					
			0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児
公立保育園等	1,822	1,705	75	217	270	354	399	390
民間保育園等	2,912	2,915	241	467	534	529	577	567
計	4,734	4,620	316	684	804	883	976	957

(2) 保護者負担金の収入状況

保護者からの児童福祉費負担金及び使用料の収入状況は、調定額267,627千円(現年度分264,142千円、過年度分3,485千円)に対し、収入済額263,469千円(現年度分

261,683千円、過年度分1,786千円)で、収入率は98.45%となっている。

なお、収入未済額は4,158千円(現年度分2,459千円、過年度分1,699千円)となっている。

(3) 民間保育園補助金交付事業

民間保育園等に対して、園運営をはじめ、延長保育、障害児保育、施設整備などの経費の補助金として予算額646,824千円を計上し、分割交付している。

(4) 幼稚園の現況

公立の幼稚園6園・認定こども園1園で、11月末日時点の定員686人に対する園児数は344人、定員に対する利用率は50.15%となっている。

11月末日時点の年齢別園児数の状況は、次のとおりである。

(単位：人)

定員	園児数	園児数内訳		
		3歳児	4歳児	5歳児
686	344	92	119	133

(5) 幼稚園使用料の収入状況

幼稚園使用料の収入状況は、調定額642千円(現年度分616千円、過年度分26千円)に対し、収入済額638千円(現年度分612千円、過年度分26千円)で、収入率は99.36%となっている。

なお、収入未済額は4千円(現年度分4千円、過年度分0円)となっている。

## ◎ こども家庭課

児童家庭・子育て相談担当が置かれており、職員は、課長以下18人(うち会計年度任用職員9人)である。

事務の分掌は、子育て世代包括支援センター、こども家庭管理、児童虐待防止、子育て短期支援、妊産婦支援等に関するものである。

### 1 予算の執行状況 (単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支 出 負 担 行 為 額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	67,579,000	5,445	67,573,555	0.01
歳 出	247,210,000	216,005,374	31,204,626	87.38

歳入は予算現額67,579千円に対し、調定額・収入済額とも5千円で執行率0.01%となっている。収入未済額の主なものは、国庫支出金である。

歳出については、予算現額247,210千円に対し、支出負担行為額216,005千円で執行率87.38%となっている。

### 2 事務事業の執行状況

#### (1) 子育て世代包括支援センター事業

妊産婦及び乳幼児の健康を保持増進するための支援として、母子健康手帳交付時等の保健指導(948人)、特定・ハイリスク妊産婦等への保健指導(1,189人)、出生届時の相談(1,001人)、転入届時の相談(518人)、妊産婦・乳幼児等の相談(339人)を実施している。

#### (2) こども家庭管理業務

家庭相談員2人、心理判定員1人、ケースワーカー4人によって児童に関する相談に随時応じている。11月末日までの実績は、延べ相談人数873人、施設入所児童83人、一時保護104人である。

#### (3) 児童虐待防止事業

要保護児童の適切な保護と関係機関の情報交換のため、11月末日までに要保護児童対策地域協議会2回、実務者会議8回を開催している。

#### (4) 子育て短期支援事業

保護者が一時的に児童の養育が困難となった場合及び母子が緊急一時的に保護を要する場合等に児童福祉施設等にて一定期間養育・保護を行っている。

11月末日までの利用者実績は、次のとおりである。

ショートステイ	2歳未満児	12人	延べ130日間
	2歳以上児	31人	延べ325日間
	母親	1人	延べ4日間
トワイライトステイ	2歳未満児	1人	延べ1日間
	2歳以上児	10人	延べ45日間

(5) 妊産婦支援事業

安全な出産及び妊産婦の健康管理を図るため、保健指導、健康診査等を行っている。

11月末日までの実施状況は次のとおりである。

実施内容		実施時期	人数・日数
母子健康手帳交付		171回	948人
妊婦健康診査	基本健診 最大14回	随時	延べ9,213人
	超音波検査 最大4回	随時	延べ2,836人
	血液検査 1回	随時	729人
	血算検査 1回	随時	662人
	G B S 検査 1回	随時	697人
多胎妊婦健康診査 5回		随時	延べ2人
産婦健康診査 2回		随時	延べ1,377人
新生児聴覚スクリーニング検査 1回		随時	658人
産後ケア事業	宿泊型	随時	28日
	日帰り型	随時	128日
	訪問型	随時	339日
富士市妊産婦健康診査等補助金			
妊婦健康診査	基本健診 最大14回	随時	延べ180人
	超音波検査 最大4回	随時	延べ47人
	血液検査 1回	随時	7人
	血算検査 1回	随時	27人
	G B S 検査 1回	随時	30人
産婦健康診査 2回		随時	延べ45人
新生児聴覚スクリーニング検査 1回		随時	31人
母子栄養強化事業		随時	6人

◎ 子育て給付課

職員は、課長以下15人(うち会計年度任用職員6人)である。

事務の分掌は、児童手当の支給、こども医療費助成、ひとり親家庭等への支援・助成等に関するものである。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支出負担行為額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対予算 執行率
歳 入	4,107,889,000	2,320,453,910	1,787,435,090	56.49
歳 出	5,958,309,000	4,070,978,713	1,887,330,287	68.32

歳入は予算現額4,107,889千円に対し、調定額3,463,784千円、収入済額2,320,454千円で執行率56.49%となっている。

歳出については、予算現額5,958,309千円に対し、支出負担行為額4,070,979千円で執行率68.32%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 児童手当支給事務

中学校3年生までの児童を養育している者で、所得が制限限度額未満の場合、3歳未満の児童には一律に月額15千円、3歳以上小学校修了前の児童については1人目及び2人目に各月額10千円、3人目以降については各月額15千円、中学生には一律月額10千円、所得が制限限度額以上で上限限度額未満の場合、特例給付として一律月額5千円を支給している。なお、上限限度額以上の場合は支給していない。

11月末日までの支給状況は、次のとおりである。

(単位：人、円)

区 分	延べ人数	支 給 金 額
3 歳 未 満	33,439	501,585,000
3歳～小学生	131,013	1,392,005,000
中 学 生	47,213	472,130,000
特 例 給 付	12,962	64,810,000
合 計	224,627	2,430,530,000

(2) 児童扶養手当支給事務

18歳までの児童を監護しているひとり親又は養育者で手当を受ける条件に当てはまる場合に支給している。11月末日までに延べ7,281人に対し児童扶養手当584,948千円を支給している。

(3) こども医療費助成事業

0歳から18歳学年末までのこどもに係る医療費に対して、現物給付方式にて助成している。

11月末日までの支給状況は、次のとおりである。

(単位：件、円)

区 分	件 数	支 給 金 額
通 院	310,404	482,763,292
入 院	1,178	148,390,338
養育・育成医療	794	5,229,238
合 計	312,376	636,382,868

(4) ひとり親家庭等医療費助成事業

所得税が課されていないひとり親家庭の児童と母(父)及び両親のいない家庭の児童に係る医療費を助成している。11月末日時点での認定者は1,075世帯、2,869人であり、11月末日までに市単独助成を含めて14,032件、31,202千円を支給している。

(5) 子育て世帯生活支援給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症の影響の大きいひとり親世帯等に対し、臨時特別給付金を支給している。支給対象は、令和4年4月分の児童扶養手当の受給者等で、対象児童1人につき50千円を支給している。

11月末日までの支給状況は、次のとおりである。

区 分	支給対象者	支給対象児童	支 給 金 額
ひとり親世帯分	1,991世帯	3,053人	152,650千円
その他世帯分	867世帯	1,588人	79,400千円
合 計	2,858世帯	4,641人	232,050千円

※ひとり親世帯分

- ①令和4年4月分の児童扶養手当の受給者
- ②年金受給により児童扶養手当の支給がない者
- ③児童扶養手当の支給がないが、コロナの影響で家計が急変した者

その他世帯分

平成16年4月2日から令和5年2月28日までの間に出生した児童等を養育する者で、

- ①令和4年度の住民税が非課税である者
- ②コロナの影響で家計が急変した者



◎ こども発達センター(みはら園、発達相談室を含む。)

管理担当、みはら園、発達相談室が置かれており、職員は所長以下47人(うち会計年度任用職員17人)である。

事務の分掌は、障害児発達支援、早期発達支援、発達相談、施設の運営管理等に関するものである。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支 出 負 担 行 為 額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	122,266,000	59,994,533	62,271,467	49.07
歳 出	84,206,000	58,466,872	25,739,128	69.43

歳入は予算現額122,266千円に対し、調定額60,329千円、収入済額59,995千円で執行率49.07%となっている。収入未済額の主なものは、障害者福祉費納付金である。

歳出については、予算現額84,206千円に対し、支出負担行為額58,467千円で執行率69.43%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 発達相談・早期発達支援事業

障害の早期発見、早期療育を目的として、市内に在住する就学前の乳幼児を対象に、発達上の問題について相談に応じ、保健師、理学療法士、作業療法士、心理判定員、言語聴覚士、保育士等による個別指導、個別支援及び親子教室(グループ活動)を実施している。

11月末日までに発達上の問題について211人の新規相談者からの相談に応じており、親子教室の利用者は97人(就園前62人、就園後35人)である。

上記のほか、運動面での遅れが認められる子ども、身体の機能的な障害が疑われる子どもに対しては、専門医による助言指導も行っている。

(2) 福祉型児童発達支援センター(みはら園)

心身に障害をもつ就学前の児童を家庭から受け入れて、保護者との相互協力のもと、個々の状態に応じた療育を実施し、他機関との連携を図りながら、心身の発達を促すことに努めている。

11月末日時点で定員60人に対して54人(3歳児18人、4歳児21人、5歳児15人)が通園している。